

ファミマ T カード iD 会員規約

ファミマクレジット株式会社

第 1 条 (目的)

本規約は、「ファミマ T カード iD」と称する携帯電話に搭載された非接触型 IC チップを用いて行うクレジット決済サービス(「本決済サービス」といいます。)の内容、利用方法等を規定し、第 2 条で定めるファミマ T カード iD 会員(「iD 会員」といいます。)とファミマクレジット株式会社(「当社」といいます。)との間の契約関係について定めるものです。

第 2 条 (ファミマ T カード iD 会員)

当社が発行するファミマ T カード(クレジット機能付き)(「本カード」といいます。)の会員(「会員」といいます。)で、本規約を承認の上、当社所定の方法で本決済サービスの利用を申込み、当社がこれを認めた方を iD 会員とします。

第 3 条 (アクセスコード・パスワード・iD 会員番号の発行)

1.当社は、iD 会員に対し、iD 会員ごとに定められたアクセスコード(単に「アクセスコード」といいます。)およびパスワード、ならびに iD 会員番号を発行し、当社所定の方法により通知します。なお、アクセスコードおよびパスワードは当社が通知する所定の期間内に第 6 条に定める会員情報登録がなされない場合または一度でも会員情報登録に利用された場合には無効となります。

2.iD 会員は当社から通知されたアクセスコードおよびパスワード、ならびに iD 会員番号を善良なる管理者の注意をもって使用・管理するものとし、iD 会員本人以外の第三者に使用させてはなりません。

3.iD 会員は、第 6 条に定める会員情報登録を行う前に、通知を受けたアクセスコードおよびパスワードを紛失し、または盗難された場合には、すみやかに当社所定の方法により届け出るものとします。

4.iD 会員が、第 2 項または前項に違反したことにより、第三者がアクセスコードおよびパスワードを使用して本決済サービスを利用した場合、当該第三者による利用を iD 会員本人による利用とみなします。

第 4 条 (暗証番号)

本決済サービスで使用する暗証番号は、本カードの会員規約(「カード会員規約」といいます。)に基づき登録された暗証番号と同一のものとします。

第 5 条 (準備事項)

1.iD 会員は、第 6 条に定める会員情報登録に先立ち、自己の責任および費用負担において、本決済サービスに対応する機能を備えたものとして当社が指定する携帯電話（「指定携帯電話」といいます。）の準備、携帯電話通信事業者とのインターネット利用サービス契約の締結その他本決済サービスの利用に必要な当社所定の準備を行うものとしします。

2.iD 会員が、前項に定める準備を怠ったことにより本決済サービスの利用ができない場合、当社は一切の責任を負いません。また iD 会員と携帯電話通信事業者との間の携帯電話を利用したインターネット利用サービス契約が、理由のいかんを問わず終了した場合には、本決済サービスを利用することができない場合があります。

第 6 条（会員情報登録）

1.iD 会員は、自己の責任および費用負担において、当社が指定するダウンロードセンターから、本決済サービスを利用するために必要な当社が指定するアプリケーション（「本アプリケーション」といいます。）を、当社所定の方法で、本決済サービスで使用する自己の指定携帯電話にダウンロードしたうえで、自己に通知されたアクセスコードおよびパスワードを入力する等当社所定の操作を行うことにより、本決済サービスの利用に必要な情報（「会員情報」といいます。）を会員の指定携帯電話内に装備された非接触型 IC チップに格納（「会員情報登録」といいます。）するものとしします。ただし、指定携帯電話に予め本アプリケーションがインストールされている場合、本アプリケーションのダウンロードの手続きは省略できるものとしします。

2.iD 会員は、本決済サービスの利用目的以外の目的で本アプリケーションを利用しないものとし、また、第三者をして本アプリケーションを利用させないものとしします。

第 7 条（本モバイルの利用）

1.iD 会員は、前条の手順に従い、会員情報登録が完了した当該指定携帯電話（「本モバイル」といいます。）を、本決済サービスの利用が可能な加盟店（「iD 加盟店」といいます。）において、本決済サービスを利用するために iD 加盟店に設置された専用端末（「iD 専用端末」といいます。）に本モバイルをかざし、第 4 条の暗証番号を所定の端末機に入力する等当社所定の操作を行うことにより、本カードを用いずに、iD 加盟店から商品、権利の購入またはサービスの提供（商品、権利、サービスを総称して「商品等」といいます。）を受けることができるものとしします。ただし、一部本決済サービスの利用ができない商品等もあります。

2.前項の規定にかかわらず、当社が認めた場合、iD 会員は暗証番号の入力を省略することができるものとしします。

3.iD 会員は、第 15 条第 1 項および第 2 項に定める場合のほか、以下の各号に定める場合、本モバイルによる本決済サービスを利用することができないことがあります。

（1）本モバイルの物理的な破損・汚損等により、iD 専用端末において本モバイルの取

扱いができない場合。

(2) 本カードにつき、紛失、盗難その他カード会員規約に定める理由により、その利用が一時停止されている場合。

(3) その他、当社が、iD 会員の本決済サービス利用状況等により iD 会員の本モバイルの利用を適当でないと判断した場合。

第 8 条 (本モバイルの管理)

1.iD 会員は、本モバイルを善良なる管理者の注意義務をもって使用・管理するものとし、iD 会員本人以外の第三者に、本モバイルによる本決済サービスの利用をさせてはなりません。

2.iD 会員は、本モバイルにつき、機種変更もしくは修理または第三者に対する譲渡、貸与、預託、担保供託等もしくは廃棄等一切の処分をする場合には、当社所定の方法により、その旨を当社に届け出るものとし、かつ、本モバイル内に記録されている本アプリケーションおよび会員情報を事前に削除するものとします。

3.iD 会員は、本モバイルを紛失し、または盗難等の被害にあった場合には、ただちに、当社所定の方法によりその旨を当社に届け出るものとします。

4.iD 会員は、本モバイル内に装備された IC チップおよび本アプリケーションにつき偽造、変造、もしくは複製または分解もしくは解析等をおこなってはなりません。

5.iD 会員が、第 1 項から前項のひとつにでも違反したことにより、第三者が本モバイルを使用して本決済サービスを利用した場合、当社は、当該第三者による利用を iD 会員本人による利用とみなします。

第 9 条 (ご利用代金の支払い)

1.iD 会員は、本決済サービスの利用に係る商品等の代金を、本カードの利用代金として、その他の本カードの利用代金等と合算して支払うものとします。

2.前項の本決済サービスの利用代金の支払いのうち iD 加盟店での利用に係る支払方法、支払期日および支払金額等は、原則として本カードの会員規約を準用します。

第 10 条 (ご利用可能金額)

1.iD 会員は、本カードについて定められたカード利用可能枠から、利用時における本カードのショッピングの利用残高およびキャッシングの融資金残高を差し引いた金額の範囲内で、本決済サービスを利用することができます。

2.iD 会員は、カードの利用可能枠を超えてカードを利用しないものとします。利用可能枠を超えてカードを利用したときは、当社の請求に応じ、直ちに超過金額を一括して当社に支払います。

第 11 条 (有効期限)

- 1.本決済サービスの利用の有効期限は、当社が指定するものとし、アクセスコードおよびパスワードとあわせてiD会員に通知します。
- 2.当社は、本決済サービスの利用の有効期限までに退会の申し出がなくかつ会員資格を喪失していないiD会員のうち、当社が引き続きiD会員として承認する場合には、有効期限を更新し、新たなアクセスコードおよびパスワードを発行し、通知します。
- 3.前項の場合、iD会員は、新たに発行、通知されたアクセスコードおよびパスワードを使用して、改めて第6条に準じて会員情報登録を行うものとし、

第12条（本モバイルの紛失、盗難等）

iD会員が本モバイルを紛失、盗難等された場合（「紛失等」といいます。）には、本カードの紛失等と同様に扱うものとし、カード会員規約の規定に従うものとし、

第13条（アクセスコードおよびパスワードの再発行）

- 1.当社は、アクセスコードおよびパスワードの紛失もしくは会員情報登録期間の経過による無効、または、本モバイルの機種変更、紛失、盗難、破損もしくは汚損等の理由により、iD会員が希望し、当社が審査のうえ適当と認めた場合、アクセスコードおよびパスワードを再発行します。
2. iD会員が本カードを紛失、盗難し、または再発行等（当社が別途指定するものとし、）を受けた場合、本決済サービスを利用するには、アクセスコードおよびパスワードの再発行を受けなければなりません。
- 3.第1項および前項の場合、iD会員は、新たに発行、通知されたアクセスコードおよびパスワードを使用して、改めて第6条に準じて会員登録を行うものとし、

第14条（退会および会員資格の喪失）

- 1.iD会員が、退会する場合は、当社所定の方法により当社にその旨を届け出るものとします。
- 2.iD会員が、以下の各号のいずれかに該当した場合は、通知または催告なくiD会員としての会員資格の取消しをさせていただくことがあります。
 - (1)本カードの会員資格を失った場合。
 - (2)iD会員が、法令に違反もしくは公序良俗に反し、または本規約に違反した場合。
 - (3)iD会員による本決済サービスの利用が適当でないと当社が判断した場合。
 - (4)本決済サービスの最終利用日より1年間、利用がない場合。
 - (5)本規約の変更に同意いただけない場合。
 - (6)iD会員が、第5条第1項に基づき準備した指定携帯電話を、第三者に譲渡もしくは廃棄した場合。
- 3.iD会員は、退会もしくは会員資格を喪失した場合、当社の指示に従い、速やかに本モバイルに登録されている会員情報を削除するものとし、なお、当該措置を行わな

かったことにより第三者が本モバイルを本決済サービスで利用した場合、当該第三者による利用を iD 会員本人の利用とみなします。

第 15 条（サービスの一時停止、中止）

1.当社は、以下の各号のいずれかに該当する場合、iD 会員に対する事前の通知なく、本決済サービスの提供を一時停止または中止することがあります。

（1）本決済サービスの提供のための装置およびシステムにかかる保守点検、更新を定期的にまたは緊急に行う場合。

（2）火災、天災、停電その他の不可抗力により、本決済サービスの提供を継続することが困難である場合。

（3）その他、当社が本決済サービスの提供の一時停止または中止が必要と判断した場合。

2.当社は、前項に定める場合のほか、技術上または営業上の判断等により、iD 会員に対し事前に通知することにより、本決済サービスの提供を一時停止または中止することができます。

3.第 1 項および前項に定める本決済サービスの提供の一時停止または中止により、iD 会員または第三者に何らかの損害、不利益が生じた場合であっても、当社は一切責任を負いません。

第 16 条（免責事項）

1.当社は、iD 会員が本モバイルを使用して本決済サービスを利用したことにより、本モバイルの通話機能、インターネット通信機能もしくはその他の機能、または本モバイル内に保存された各種データ等に何らかの悪影響が及び、iD 会員または第三者に損害が発生した場合といえども、当社に故意または重過失があった場合を除き、その賠償の責任を負いません。

2.当社は、本規約に別途定める場合を除き、指定携帯電話および指定携帯電話内に装備された IC チップ等の技術的な欠陥、品質不良等の原因により、iD 会員が本モバイルを使用して本決済サービスを利用することができない場合といえども、当社の故意または重過失による本アプリケーションの技術的な欠陥、品質不良等によることが明らかである場合を除き、その賠償の責任を負いません。

第 17 条（会員規約の適用）

本規約に定めない事項については、カード会員規約を準用するものとします。

第 18 条（規約の改定）

当社は、本規約の一部もしくは全てを変更する場合は、当社所定の方法により iD 会

員にその内容を通知します。通知の後に iD 会員が、本モバイルによる本決済サービスを利用された場合には、内容をご承認いただいたものとみなします。